



「マウスピース型矯正装置による治療を取り巻く現状 ～日本矯正歯科学会としての取り組みについて～」

公益社団法人日本矯正歯科学会 常務理事
五十嵐 一吉

近年、マウスピース型矯正装置が矯正治療に用いられる機会が増えております。日本矯正歯科学会は「マウスピース矯正歯科装置指針ワーキンググループ」を設置し、2017年2月に「マウスピース型矯正装置による治療指針」を策定／公開し、また2019年6月には「マウスピース型矯正装置による治療に関する見解」と題するポジションステートメントを学会ホームページのトップページに公開し、これらの装置の適切な使用を会員に周知してきました。

一方で学会ホームページ上から問い合わせを受け付けている「矯正歯科のQ&A」（国内渉外委員会学会が対応）への問い合わせ件数がここ数年で急増しており、マウスピース型矯正装置に関するもの、特に治療費や治療結果に対する不満の比率が高くなっております。さらに倫理・裁定委員会において、会員の規範となる立場である専門医（新規／更新）・指導医（新規／更新）、認定医（更新）・臨床研修施設（新規）の各申請時において、申請者のホームページの内容を倫理・裁定委員会が審査し、ガイドラインに違反する内容や表記については修正を求め、修正が認められるまでは資格の認定を保留とする「ホームページ倫理審査」を2017年より開始して今年で5年目となりますが、マウスピース型矯正装置に関する違反事項が非常に多くなっています。これは厚労省より通知されている「医療広告ガイドライン」や「医療広告ガイドラインに関するQ&A」、本学会で策定している「日本矯正歯科学会ホームページ倫理審査指針」や「倫理規定」への会員の理解や認識がまだ十分ではないことによるものと考えられます。

本講演においては、マウスピース型矯正装置による治療の現状とそれに対する日本矯正歯科学会の取り組みについてご紹介させていただきます。会員の皆様のご理解の一助になれば幸いです。

略 歴

1992年 東京医科歯科大学歯学部卒業	2008年～日本矯正歯科学会専門医
1996年 同大学院（顎顔面矯正学）修了	2010～2011年度 日本矯正歯科学会理事（倫理・裁定委員会委員長）
1999年 いがらし矯正歯科クリニック開設（院長）	
1997年～日本矯正歯科学会認定医	2012年～日本矯正歯科学会常務理事（財務担当）